

総務常任委員会報告書

令和 8 年 8 月 24 日

委員長 平木 尚子

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査の概要を報告する。調査に際し、7 月 30 日に関係部課長等に出席を求め、委員会を開催した。

【デジタル推進課】

委員から、情報システム標準化の内容について質疑があり、執行部からは、自治体ごとに異なっていたデータ仕様を国の標準仕様に統一することで、システム更新や乗り換えを円滑にするとともに、独自のカスタマイズを抑制し、効率的な運用を図るものであるとの答弁があった。

これを受け委員から、令和 8 年度予算におけるランニングコスト等の費用負担について質疑があり、執行部からは、移行経費には 10 分の 10 の補助金が充当され、令和 9 年度以降は令和 8 年度と同様の費用負担が生じるものではないとの答弁があった。

委員から、DX 推進におけるコスト意識の低廉化や費用対効果への懸念について指摘があり、執行部からは、移行期の通信費等を上限で予算計上していたが、運用開始後は不要な費用を切り下げコスト節減に努める旨の答弁があった。

さらに、今後の標準化・共通化の見通しについて質疑があり、執行部からは、国は現在 20 業務の標準化を令和 12 年度末までに完了する方針であり、共通化については現在検討段階で、詳細なスケジュールは示されていないとの答弁があった。

委員からは、今後も国の動向を注視しながら、迅速に対応できる体制づくりと、引き続きコスト意識を持った事業運営に努めるよう意見があった。

【財政課】

委員から、令和 7 年度決算の概要を踏まえた財政状況の現状認識について質疑があり、執行部からは、単年度収支及び実質単年度収支は赤字となったものの、実質収支は 14 億 5,000 万円の黒字を確保しており、現時点では財政運営上大きな問題はないとの答弁があった。また、経常収支比率については、今後も財政健全化判断比率など各種財政指標や他自治体との比較を踏まえ、総合的に分析・判断していくとの説明があった。

委員から、歳出増加の要因や繰越事業の内容について質疑があり、執行部からは、人件費や扶助費、公債費、普通建設事業費などの増加が主な要因であり、繰越事業については、国の物価高騰対策に伴う事業や学校施設改良事業などを令和 8 年度へ繰り越したとの答弁があった。

また、経常収支比率の上昇要因や今後の見通しについて質疑があり、執行部からは、人件費、扶助費及び公債費の増加に加え、地方交付税の減少が要因であり、今後の推移については、市税や地方交付税の動向を踏まえながら、引き続き歳入歳出の状況を注視していくとの答弁があった。

さらに、地方債や基金、中期財政見通しについて質疑があり、執行部からは、公共施設等総合管理基金などを活用しながら財政運営を行っており、令和 7 年度決算を反映した中期財政見通しについては、次回の総務常任委員会で示す予定であるとの答弁があった。

委員からは、市税収入に依存した財政運営についての指摘や、今後予定される大型事業を見据え、既存事業の見直しや経常経費の抑制など、中長期的な視点に立った持続可能な財政運営に努めるよう意見があった。

【総務課】

委員から、社会貢献表彰の候補者選定について、地域で活躍している方々をより幅広く掘り起こせるよう、選定方法の工夫を求める意見が出された、執行部からは、現在は自治会や地域代表者等へ推薦を依頼しているが、今後は推薦方法についても工夫し、より幅広く候補者を把握できるよう検討していきたいとの答弁があった。

また、賀詞交歓会について、地域や各種団体など多様な立場の方が一堂に会し交流できる場の必要性について質疑があり、執行部からは、貴重な意見として受け止め、今後の参考としていきたいとの答弁があった。

委員から、地域で長年活動しながらも十分に知られていない方々に光を当てることが、まちづくりや地域活動の活性化につながることから、柔軟な視点で候補者の掘り起こしに取り組むよう意見があった。

【まちづくり推進課】

委員から、自治会カルテの集約・分析結果について、今後の活用方針に関する質疑があり、執行部からは、まず代表区長会で内容や課題認識について意見を聴取し、自治会ごとの異なる課題を踏まえながら、全体的な支援につながる方策を検討していく。また、予算を伴う支援策に加え、自治会加入の周知や市から自治会へ依頼している業務の整理など、予算を伴わない支援策についても検討していくとの答弁があった。自治会カルテの公表については、回答の一部に非公表を求める意見があることから、区長会等で確認した上で、議会への報告につなげていくとの答弁があった。

委員から、福岡女学院看護大学との連携事業について質疑があり、執行部からは、健康福祉まつりやヘルスステーション事業等における連携実績を共有するとともに、今後は交流型日本語教室など、多文化共生分野での連携についても検討していくとの答弁があった。

委員から、「つながりひろば」の事業計画について、現状の課題や数値目標が明確でなく、事業内容との関連が分かりにくいとの指摘があり、執行部からは、市民活動団体の担い手不足や活動規模の縮小に加え、つながり広場の認知度不足なども課題であることから、今後は、課題と重点事業との関係が分かるよう、資料作成を改善していくとの答弁があった。

さらに、コミュニティ活動補助金について、制度の周知や活用促進が不十分ではないかとの指摘があり、執行部からは、より踏み込んだ周知や働きかけを行うとともに、申請状況や地域活動の現状を十分把握し、次年度以降の効果的な運用について検討していくとの答弁があった。

委員からは、「つながりひろば」について、委託料に見合う成果を上げるため、地域活動の課題を的確に把握し、市民活動を支える拠点として一層積極的に取り組むこと、また、コミュニティ活動補助金についても、本来の目的に沿った活用につながるよう、制度運用の改善を求める意見があった。

【危機管理課】

委員会冒頭、執行部から、古賀市犯罪被害者等支援条例施行規則に基づく傷害見舞金の申請件数及び認定予定に関する報告があった。加えて、熊本地震の発生に伴う本市の被害状況及び被災地である八代市への職員派遣・物資支援等の実施状況について補足説明があった。

委員会において、質疑はなかった。

【人事秘書課】

委員から、健康経営の取組状況について質疑があり、執行部からは、健康経営宣言から約3年が経過し、職員の心身の健康向上やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいるとの答弁があった。また、民間事業者のプラットフォームを活用した職員アンケートを実施し、現在、結果の取りまとめを進めていること、今後、庁内及び委員会に報告する予定であるとの説明があった。委員からは、認定制度や表彰制度なども視野に入れ、健康経営の積極的な推進を求める意見があった。

委員から、職員採用試験における面接の実施状況について質疑があり、執行部からは、最終試験として、市長、副市長、教育長及び部長による個人面接を実施しているとの答弁があった。

また、新規採用職員の入庁時の対応について質疑があり、執行部からは、独立した入庁式は行っていないものの、4月1日の辞令交付式において、新規採用職員の代表者が服務の宣誓を行っているとの答弁があった。

委員からは、古賀市職員として働く自覚や意識を高めるため、服務の宣誓の意義を改めて確認し、新規採用職員一人一人がその重みを受け止められるよう、辞令交付式や宣誓の在り方について工夫を求める意見があった。執行部からは、新規採用職員の意識や意欲を高める観点から、服務の宣誓のあり方について工夫できることがないか検討したいとの答弁があった。

【管財課】

委員から、公用車EVカーシェアリング事業について、EV車両を導入する目的や運用方法、利用見込み等について質疑があった。執行部からは、ゼロカーボンシティの推進や市民のEV利用促進、二次交通の充実を目的として導入するものであり、公用車として利用しない時間帯はカーシェアリング事業として活用するとの答弁があった。また、航続距離は約180キロメートルを確保し、利用状況を見ながら事業を進めていくとの説明があった。さらに、設置場所については、リーパスプラザの閉館日や夜間においても24時間利用できるよう整備し、利用予約は専用アプリで受け付けるほか、市ホームページやSNS等により周知を図るとの答弁があった。

委員から、公共施設等総合管理計画及びPPP/PFIの活用について質疑があり、執行部からは、新たな公共施設の整備に当たっては、ライフサイクルコストを踏まえ、基本構想・基本計画の段階からPPP/PFIを含む複数の事業手法を比較・検討するとの答弁があった。また、PPP/PFI優先的検討規程については、今後策定を検討するとともに、全庁的な運用を図る考えが示された。さらに、民間事業者へのサウンディング調査や比較検討結果の公表についても、必要に応じて検討・実施していくとの答弁があった。

また、旧文化財収蔵庫解体工事の進捗について質疑があり、執行部からは、契約締結後、現場での打合せを開始しており、9月頃から解体工事に着手する予定であること、地元住民への説明についても工事工程に合わせて実施するとの答弁があった。委員からは、旧文化財収蔵庫解体工事について、事業の進捗状況を引き続き委員会へ報告するとともに、地域住民へ丁寧な説明を行うことを求める意見があった。また、契約事務については市民の疑念を招くことのないよう、透明性と公平性を確保しながら慎重な対応を求める意見があった。

【経営戦略課】

委員から、特撮事業について、委託事業者との契約手続きや事業内容の決定時期についての質疑があり、執行部からは、事業内容の確定や仕様書作成を速やかに進め、適切な時期に契約するとともに、令和9年度の事業実施の財源確保に向けて、ガバメントクラウドファンディングの準備を進めているとの答弁があった。

委員から、自動運転バス実証運行の AI 学習走行期間に一般試乗を実施しない理由や、昨年度の実証運行の成果、手動介入の状況、事業費及び今後の数値目標について質疑があった。執行部からは、AI 学習走行は、手動運転であり、安全性等を鑑み一般試乗は行わず、通常運行と同様の走行環境を学習させる期間とすること、昨年度は自動運転割合率約 94%で、手動介入は主に安全確保や交通状況への対応によるものであったこと、今後は、技術・事業性・社会受容性を踏まえながら社会実装に向けた検証を進めるとの答弁があった。委員から、今後は実証結果を数値で検証し、費用対効果や導入条件を明確にしながら事業を進めるよう意見があった。

委員から、企業版ふるさと納税戦略アドバイザーの選定理由、成果目標、職員へのノウハウ継承について質疑があった。執行部からは、公募により企業側での実務経験を有する人材を選定し、企業版ふるさと納税の戦略づくりから企業へのアプローチまで伴走支援を受ける予定であり、職員へのノウハウ蓄積も目的としているとの答弁があった。プロボノ人材については、全国から募集し、専門的知見を行政運営に生かすことを目的として試行的に導入するもので、助言を中心とし、守秘義務等については協定を締結したうえで、市が責任を持って事業を進めるとの説明があった。また、企業版ふるさと納税戦略アドバイザーについて、委員から、成果物やノウハウの継承について質疑があり、執行部からは、寄附獲得に向けた戦略等を成果として整理し、職員へ引き継ぐことで継続的な活用につなげるとの答弁があった。委員からは、成果目標や評価基準、責任の所在、情報管理などを明確にした制度運用を求める意見があった。

また、委員から、快生館総合検証会議の進め方、終了時期、公開方法、利害関係者の取扱いについて質疑があり、執行部からは、検証方法を協議し、委員の主体的な議論を尊重しながら、中立性・透明性を確保して進めること、会議録は速やかに公開する予定であること、検証期間は委員の任期を目安とするが、必要に応じて延長も検討するとの答弁があった。

委員から、市制 30 周年記念事業の市民ワークショップの実施状況やテーマ設定についての質疑があり、執行部からは、キャッチフレーズやロゴマークの公募・決定を進めるとともに、連携を意識した将来像を描くための企画を推進しているとの答弁があった。これを受け委員からは、単なる記念イベントに終わらせず、市民の主体性を引き出し、将来のまちづくりに繋がる強力な枠組みを構築すべきであるとの意見があった。

また、委員から、窓口受付時間短縮やフリーアドレスに関し、市民サービスとの両立や職員アンケート結果を踏まえた改善について質疑があり、執行部からは、オンライン申請など「行かない窓口」の実現を優先しながら、市民サービス向上に向けて引き続き検証を行うこと、フリーアドレスについても課題を整理しながら改善を進めていくとの答弁があった。